

# 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
定時株主総会	6月中	および特別口座	三井住友信託銀行株式会社
基準日	定時株主総会・期末配当：3月31日 中間配当：9月30日	の口座管理機関	
公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故 その他やむを得ない事由により電子公 告をすることができない場合は、日本 経済新聞に掲載いたします。 公告を掲載するホームページのアドレス <a href="https://www.ono-pharma.com/ja">https://www.ono-pharma.com/ja</a>	株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
上場証券取引所	東京証券取引所(証券コード4528)	事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
単元株式数	100株	郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063
		および	
		各種お問合せ先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031(フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00(土日休日を除く)
		同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

## 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となりますので、株主様のマイナンバーにつきましては、お取引の証券会社等へお届出ください。

### 株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、株主様のマイナンバーは支払調書に記載して税務署へ提出いたします。

#### ■ マイナンバーを記載する主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

### マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- 証券口座にて株式を管理されている株主様  
お取引の証券会社までお問合せください。
- 証券会社とのお取引がない株主様  
下記のフリーダイヤルまでお問合せください。  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031(フリーダイヤル)  
受付時間 9:00~17:00(土日休日を除く)